

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第128期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 旭コンクリート工業株式会社

【英訳名】 Asahi Concrete Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中西久芳

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務経理部長 坂本憲一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地1丁目8番2号

【電話番号】 03(3542)1201(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務経理部長 坂本憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期中	第127期中	第128期中	第126期	第127期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	5,370,162	5,241,184	5,932,390	13,444,234	13,690,072
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△165,698	△141,149	△40,940	3,267	13,381
当期純利益又は 中間(当期)純損失(△) (千円)	△255,549	△170,135	△57,993	△361,949	77,462
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,204,900	1,204,900	1,204,900	1,204,900	1,204,900
発行済株式総数 (株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000	13,233,000	13,233,000
純資産額 (千円)	7,822,956	7,442,609	7,525,780	7,766,304	7,698,727
総資産額 (千円)	13,221,444	13,097,180	12,815,743	14,049,958	14,211,074
1株当たり純資産額 (円)	593.42	565.00	571.71	589.05	584.62
1株当たり当期純利益 金額又は中間(当期) 純損失金額(△) (円)	△19.38	△12.91	△4.40	△27.57	5.88
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7.50	7.50
自己資本比率 (%)	59.2	56.8	58.7	55.3	54.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,488	△978,530	542,324	60,351	△721,697
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△60,136	326,833	△185,480	△93,796	538,927
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	298,300	596,708	101,958	△103,086	△6,164
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,388,415	792,243	1,117,101	847,232	658,298
従業員数 (名)	377	344	302	367	318

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	302
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

会社と組合の間は、円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)における我が国経済は、企業業績の改善を背景とした民間設備投資の増加などにより景気は底堅く推移しましたが、原油価格や鋼材をはじめとする原材料価格の高騰等による影響が顕著に見られ先行き不透明な状態が続きました。当社の主要需要先である建設土木業界に於きましては、民間部門は大都市を中心とした建設需要は堅調だったものの、公共土木投資は依然として厳しい財政状況の下で引き続き需要の減少が続きました。

このような経営環境の中で当社は、積極的な営業活動を鋭意推進し受注確保に努めて参りました。

その結果、受注高は65億7百万円と前年同期比15.6%の増加となりました。

また、販売面では新工法のTB工法を開発し、主力製品のボックスカルバートを中心とした下水道関連製品、防火水槽との拡販を行ってまいりました結果、売上高は59億3千2百万円となり、前年同期に比べ13.2%の増収となりました。

生産面では、引き続き徹底した原価管理を行うと共に生産設備の合理化、従業員の適正配置等業績の改善に取り組んで参りました。

また財政面では資産の有効活用を図り、有利子負債の削減と共に経費の削減に取り組んで参りました。

その結果、損益面では当中間会計期間の営業損失は6千2百万円(前年同期営業損失1億2千8百万円)となりました。経常損失は4千万円(前年同期経常損失1億4千1百万円)となり、また中間純損失は5千7百万円(前年同期中間純損失1億7千万円)となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

セメント二次製品部門は、公共事業の抑制による厳しい市場環境の中、受注高は25億8千万円(前年同期比2.9%増加)、売上高は21億9千5百万円(前年同期比1.5%減少)となりました。

工事部門は、受注高が3億6百万円(前年同期比21.2%増加)と順調でしたが、売上高は2億6千3百万円(前年同期比2.4%減少)となりました。

その他部門は、工事用資材及びコンクリート製品に装着する資材等並びに不動産賃借で、受注高は36億2千万円(前年同期比26.3%増加)、売上高は34億7千3百万円(前年同期比26.7%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前期末に比べ、4億5千8百万円増加（前中間会計期間は5千4百万円の減少）し、当中間会計期間は11億1千7百万円になりました。

（現金及び現金同等物の範囲について）

当社の中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手許現金・要求払い預金に限定しておりません。

（営業活動におけるキャッシュ・フローの状況）

営業活動における資金収支は税引前中間純損失は2千8百万円ではありますが、売上債権20億4千3百万円の減少、更に減価償却費の8千8百万円等を加えた資金収入が棚卸資産の増加1億2千3百万円及び仕入債務の12億7千1百万円減少等による支出を上回り、5億4千2百万円の増加（前中間期は9億7千8百万円の減少）となりました。

（投資活動におけるキャッシュ・フローの状況）

投資活動における資金収支は有形固定資産の取得による支出8千7百万円及び定期預金の預け入れによる支出1億円等により1億8千5百万円の減少（前中間期は3億2千6百万円の増加）となりました。

（財務活動におけるキャッシュ・フローの状況）

財務活動における資金収支は短期借入金2億円の収入に対し、配当金の支払等による支出9千4百万円等により1億1百万円の資金増加（前中間期は5億9千6百万円の増加）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高		前年同期比(%)	
	数量	金額	数量	金額
セメント二次製品部門	68,259 吨	1,619,975 千円	+0.7	△1.5

- (注) 1 生産金額は製造原価であります。
 2 上記の他に同業他社等よりの仕入製品等が188,115千円（前年同期比△38.5%）あります。
 3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高				受注残高			
	数量	金額	前年同期比(%)		数量	金額	前年同期比(%)	
			数量	金額			数量	金額
セメント二次製品部門	77,678 吨	2,580,550 千円	+2.9	+2.9	54,697 吨	1,753,240 千円	+16.0	+15.0
工事部門	—	306,638	—	+21.2	—	155,421	—	+22.5
その他部門	—	3,620,301	—	+26.3	—	853,706	—	+30.9
合計	77,678	6,507,491	+2.9	+15.6	54,697	2,762,368	+16.0	+19.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2 その他部門の主な内容は、工事施工に併せて使用する資材及び土木建設業者より受注の工事事用資材であり、受注高は33億2千8百万円（受注高割合51.1%）であります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高		前年同期比(%)	
	数量	金額	数量	金額
セメント二次製品部門	65,827 吨	2,195,322 千円	△2.2	△1.5
工事部門	—	263,656	—	△2.4
その他部門	—	3,473,410	—	+26.7
合計	65,827	5,932,390	△2.2	+13.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2 その他部門の主な内容は、工事施工に併せて使用する資材及び土木建設業者より受注の工事事用資材であり、売上高は31億8千1百万円（売上高割合53.6%）であります。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
塚本總業㈱	785,698	15.0	1,455,853	24.5

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

平成19年度の建設土木業界の市況は、依然として事業量の回復は期待できず、さらに削減傾向が続くものと思われます。このような中で当社は、平成19年度を初年度とする中期経営3ヵ年計画「リーバース3」を策定いたしました。

厳しい業界環境を勝ち抜くため、会社全体の合理化を進めると同時に、市場が求める新製品、新技術を開発し「リーバース3」の達成に全力で推進する所存であります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。一方、当社株主の状況は、20%以上保有する株主が有りますが、その他は金融機関、国内法人等広く分散しております。そのような中で当社株主全体の利益もしくは当社の企業価値を著しく毀損すると見られる大規模買付け行為が行われた場合に備え適正な措置を講じることは困難と考え、本対応方針を定めるものであります。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

① 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社は1923年の設立以降、コンクリート二次製品事業一筋で発展を続けてまいりました。なかでも1966年に全国で初めてのコンクリート二次製品、PCボックスカルバートの開発は飛躍的な発展を遂げ、1975年2月にはABCグループ設立となり技術分権され、今日では日本PCボックスカルバート製品協会として全国で技術分権された企業が45社にも達し発展をしております。当社の今まで培ったボックスカルバートの技術は、PCボックスカルバート、HTCボックスカルバートとなり、その周辺に関する技術開発、用途開発は多くの知的財産権となり、企業発展につながっています。

現在は公共事業関係の減少とともに、関連業界は非常に厳しい試練にさらされていますが、当社としては、今まで培った長年の経験に加え、長年蓄積された技術力、多くの知的財産権をフルに活用し、この状況を打破し、この分野での真のチャンピオンになるべく魅力、活力のある企業に成長するために①技術力を生かした自社主力製品の売上拡大、②（技術+品質+コスト）× 販売力での成長、③企業は数字なり、を戦略として2007年より「中期経営3ヶ年計画」を策定いたしました。

た。引続き、各方面のステークホルダーの皆様のご期待に応えられるように「リーバース3」を合言葉に下記内容の目標・方針を制定し推進していきます。

(目標)

会社の発展と、株主への安定した配当を持続できる利益を追求し、従業員の幸せな生活向上を実現する。

(経営方針)

◇企業の成長＝(技術+品質+コスト)×販売力。

◇CSR重視の経営を目指す。

◇安全・安心で良質な製品を提供する。

◇三位一体の改革・改善にて、たえず活性化を計り継続的な利益を追求する。

◇「組織力」「技術力」の充実を計り、旭独自技術の入った商品開発を迅速化する。

◇仕事に対する“情熱”“執念”“熱意”“気力”を持ち、新しい仕事にチャレンジする。

◇“企業は数字なり”を基に成果は数字で表す。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンス(企業統治)の強化・充実を計るため、当社の「企業理念」「社是」「社針」を基に地球環境を守り、社会の一員として企業の発展に取組み、株主・従業員及び家族の幸せを追求し社会に貢献できる体制を構築していきます。

(企業理念)

◇「誠意をもって、社会の安全・安心な環境整備に貢献し、株主・従業員及び家族の幸せを追求する」

◇「最高の技術をもって社会に奉仕する」

(社是)「信用第一」

(社針)「質の伴った量の拡大」

具体的な取組みとしては

◇内部統制システムの基本方針を策定し、役員及び社員の行動指針を定めています。具体的な基本方針は「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」「内部通報規程」「倫理規範」を定め、年2回の各部にての法令等遵守(コンプライアンス)チェックリストによる自己評価を行い、その結果を各部毎に評価をし社長への最終報告結果より、是正・改善を順次行い、目的を果たすこと等組織の充実を計り、企業の透明性・効率性・健全性の向上に推進しています。

◇経営の体制として株主総会の下に取締役会と監査役会を置くとともに、さらに常務会を設けて、経営課題などを十分に議論し迅速なる意思決定を行う体制を構築する。又、監査役が独立の立場で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置しております。

当社では多数の投資家の皆様に長期的な当社の投資を継続して頂くために社是「信用第一」を基に企業価値の向上、株主の利益向上のために取組んでまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年3月29日開催の取締役会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適

切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含め買収防衛策として「当社株式の大規模買付け行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます）」を導入しておりますが、本総会において本プランの継続につき株主の皆様にご承認をお願いすることとしております。

① 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

② 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

③ 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であっても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

④ 本プランの有効期間

本プランは、平成19年3月29日に開催された取締役会の決議をもって同日より発効し有効期限は本総会の時までとします。但し、本定時株主総会において本プランの継続について株主の皆様の意思をお諮りする予定であり本定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得られなかった場合には、本プランは廃止されます。

本定時株主総会でお諮りする本プランの有効期間は3年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会の時まで）としておりますが、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。本プランの内容については当社ホームページ（<http://www.asahi-concrete.co.jp/>）をご覧ください。

(4) 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益

に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとしての施策はまさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること②株主共同の利益の確保・向上の目的を持って導入されていること③合理的な客観的発動要件の設定④株主意思を重視するものであること⑤デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策でないことなど会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、技術部を中心として行われております。

当中間会計期間の研究開発活動は、セメント二次製品部門及び工事部門における浮上抑制型コネクトホール等の研究であり、研究開発費は2,700千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,233,000	13,233,000	東京証券取引所 (市場第二部)	—
計	13,233,000	13,233,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	13,233,000	—	1,204,900	—	819,054

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町8-1	2,802	21.18
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋5-33-11	1,344	10.15
小川 一郎	神奈川県横浜市金沢区	1,228	9.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	651	4.91
株式会社コトブキ	東京都品川区大崎1-2-3-2509	600	4.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	513	3.87
大和生命保険株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-7	500	3.77
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	374	2.82
フェニックス株式会社	東京都港区東新橋1-1-18	250	1.88
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	249	1.88
計	—	8,512	64.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,700,000	12,700	同上
単元未満株式	普通株式 464,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,233,000	—	—
総株主の議決権	—	12,700	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が333,000株含まれております。また、「総株主の議決権」の欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数333個が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式340株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 旭コンクリート工業 株式会社	東京都中央区築地 1-8-2	69,000	—	69,000	0.52
計	—	69,000	—	69,000	0.52

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	695	700	750	710	585	582
最低(円)	678	620	690	568	562	549

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、公認会計士福田敏裕及び公認会計士濱屋 浩の両氏による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,092,243		3,417,101		2,858,298	
2 受取手形		2,965,922		2,710,953		4,141,029	
3 売掛金		1,294,868		1,352,014		2,013,409	
4 たな卸資産		1,972,127		1,684,578		1,562,765	
5 その他		237,699		239,667		205,475	
貸倒引当金		△ 31,422		△16,354		△40,247	
流動資産合計		9,531,439	72.8	9,387,961	73.3	10,740,730	75.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2 ※3						
(1) 建物		382,107		341,907		354,631	
(2) 機械及び装置		184,363		165,685		167,156	
(3) 土地		1,801,381		1,728,976		1,728,554	
(4) その他		313,250		321,356		322,808	
有形固定資産計		2,681,103	20.5	2,557,925	20.0	2,573,150	18.1
2 無形固定資産		71,959	0.5	71,214	0.6	71,556	0.5
3 投資その他の資産	※3						
投資その他の資産		827,681		813,644		840,638	
貸倒引当金		△ 15,003		△15,003		△15,003	
投資その他の資産計		812,678	6.2	798,641	6.2	825,635	5.8
固定資産合計		3,565,741	27.2	3,427,781	26.7	3,470,343	24.4
資産合計		13,097,180	100.0	12,815,743	100.0	14,211,074	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		2,262,850		2,414,586		3,342,988	
2 買掛金		937,927		950,280		1,293,855	
3 短期借入金	※3	1,700,000		1,300,000		1,100,000	
4 未払法人税等		33,578		12,503		43,966	
5 賞与引当金		111,825		101,300		117,250	
6 その他		286,324		228,106		298,062	
流動負債合計		5,332,506	40.7	5,006,776	39.1	6,196,124	43.6
II 固定負債							
1 退職給付引当金		37,984		15,908		19,333	
2 役員退職慰労引当金		284,080		267,277		296,890	
固定負債合計		322,064	2.5	283,186	2.2	316,223	2.2
負債合計		5,654,570	43.2	5,289,962	41.3	6,512,347	45.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,204,900	9.2	1,204,900	9.4	1,204,900	8.5
2 資本剰余金							
資本準備金		819,054		819,054		819,054	
資本剰余金合計		819,054	6.2	819,054	6.4	819,054	5.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		301,225		301,225		301,225	
(2) その他利益剰余金							
買換資産圧縮 積立金		110,210		101,170		101,170	
別途積立金		4,700,000		4,700,000		4,700,000	
繰越利益剰余金		230,919		330,798		487,557	
利益剰余金合計		5,342,355	40.8	5,433,194	42.4	5,589,953	39.3
4 自己株式		△ 29,803	△ 0.2	△ 35,933	△ 0.3	△ 32,607	△ 0.2
株主資本合計		7,336,506	56.0	7,421,216	57.9	7,581,300	53.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		106,103	0.8	104,563	0.8	117,426	0.8
評価・換算差額等 合計		106,103	0.8	104,563	0.8	117,426	0.8
純資産合計		7,442,609	56.8	7,525,780	58.7	7,698,727	54.2
負債純資産合計		13,097,180	100.0	12,815,743	100.0	14,211,074	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		5,241,184	100.0	5,932,390	100.0	13,690,072	100.0
II 売上原価		4,712,195	89.9	5,405,827	91.1	12,388,160	90.5
売上総利益		528,989	10.1	526,563	8.9	1,301,912	9.5
III 販売費及び一般管理費		657,635	12.5	589,256	9.9	1,259,332	9.2
営業利益		—	—	—	—	42,580	0.3
営業損失		128,646	△2.4	62,693	△1.0	—	—
IV 営業外収益	※1	18,003	0.3	43,721	0.7	25,877	0.2
V 営業外費用	※2	30,506	0.6	21,968	0.4	55,075	0.4
経常利益		—	—	—	—	13,381	0.1
経常損失		141,149	△2.7	40,940	△0.7	—	—
VI 特別利益	※3	—	—	14,181	0.2	169,160	1.2
VII 特別損失	※4 ※5	14,496	0.3	1,654	0.0	85,607	0.6
税引前当期純利益		—	—	—	—	96,933	0.7
税引前中間純損失		155,645	△3.0	28,414	△0.5	—	—
法人税、住民税 及び事業税		9,609		9,419		19,218	
法人税等引当金 戻入益		—		15,545		—	
法人税等調整額		4,880	0.3	35,704	0.5	253	0.1
当期純利益		—	—	—	—	77,462	0.6
中間純損失		170,135	△3.3	57,993	△1.0	—	—

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,204,900	819,054	819,054
中間会計期間中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			
別途積立金の取崩(注)			
剰余金の配当(注)			
役員賞与(注)			
中間純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	1,204,900	819,054	819,054

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	301,255	117,835	5,500,000	△306,185	5,612,874	△23,340	7,613,488
中間会計期間中の変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩(注)		△7,624		7,624	—		—
別途積立金の取崩(注)			△800,000	800,000	—		—
剰余金の配当(注)				△98,864	△98,864		△98,864
役員賞与(注)				△1,520	△1,520		△1,520
中間純損失				△170,135	△170,135		△170,135
自己株式の取得						△6,462	△6,462
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△7,624	△800,000	537,105	△270,519	△6,462	△276,981
平成18年9月30日残高(千円)	301,225	110,210	4,700,000	230,919	5,342,355	△29,803	7,336,506

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	152,815	152,815	7,766,304
中間会計期間中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			—
別途積立金の取崩(注)			—
剰余金の配当(注)			△98,864
役員賞与(注)			△1,520
中間純損失			△170,135
自己株式の取得			△6,462
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△46,712	△46,712	△46,712
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△46,712	△46,712	△323,693
平成18年9月30日残高(千円)	106,103	106,103	7,442,609

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,204,900	819,054	819,054
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			
中間純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年9月30日残高(千円)	1,204,900	819,054	819,054

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	301,255	101,170	4,700,000	487,557	5,589,953	△ 32,607	7,581,300	
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当				△ 98,765	△ 98,765		△ 98,765	
中間純損失				△ 57,993	△ 57,993		△ 57,993	
自己株式の取得						△ 3,325	△ 3,325	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	△ 156,758	△ 156,758	△ 3,325	△ 160,084	
平成19年9月30日残高(千円)	301,225	101,170	4,700,000	330,798	5,433,194	△ 35,933	7,421,216	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	117,426	117,426	7,698,727
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△ 98,765
中間純損失			△ 57,993
自己株式の取得			△ 3,325
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 12,862	△ 12,862	△ 12,862
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 12,862	△ 12,862	△ 172,945
平成19年9月30日残高(千円)	104,563	104,563	7,525,780

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	1,204,900	819,054	819,054
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			
別途積立金の取崩(注)			
剰余金の配当(注)			
役員賞与(注)			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	1,204,900	819,054	819,054

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	301,255	117,835	5,500,000	△306,185	5,612,874	△23,340	7,613,488	
事業年度中の変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩(注)		△16,664		16,664	—		—	
別途積立金の取崩(注)			△800,000	800,000	—		—	
剰余金の配当(注)				△98,864	△98,864		△98,864	
役員賞与(注)				△1,520	△1,520		△1,520	
当期純利益				77,462	77,462		77,462	
自己株式の取得						△9,266	△9,266	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△16,664	△800,000	793,742	△22,921	△9,266	△32,187	
平成19年3月31日残高(千円)	301,225	101,170	4,700,000	487,557	5,589,953	△32,607	7,581,300	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	152,815	152,815	7,766,304
事業年度中の変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩(注)			—
別途積立金の取崩(注)			—
剰余金の配当(注)			△98,864
役員賞与(注)			△1,520
当期純利益			77,462
自己株式の取得			△9,266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△35,389	△35,389	△35,389
事業年度中の変動額合計(千円)	△35,389	△35,389	△67,577
平成19年3月31日残高(千円)	117,426	117,426	7,698,727

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

ただし、買換資産圧縮積立金の取崩には当事業年度中における取崩額9,039千円を含んでおります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間純損失(△) 又は当期純利益		△ 155,645	△28,414	96,933
2 減価償却費		87,569	88,804	198,746
3 減損損失		—	—	65,392
4 退職給付引当金の減少額		△ 16,184	△3,424	△34,835
5 役員退職慰労引当金の増加額 又は減少額(△)		9,070	△29,612	21,880
6 貸倒引当金の減少額		△ 17,180	△23,893	△8,355
7 賞与引当金の増加額 又は減少額(△)		△ 3,215	△15,950	2,210
8 受取利息及び受取配当金		△ 8,337	△11,515	△9,579
9 支払利息及び手形売却損		10,318	11,329	22,061
10 有形固定資産売却益		—	—	△169,160
11 有形固定資産除却損		7,292	1,461	12,988
12 投資有価証券評価損		75	193	75
13 源泉所得税還付金		—	△4,678	—
14 ゴルフ会員権貸倒引当金繰入		18	—	18
15 売上債権の減少額 又は増加額(△)		721,464	2,043,592	△1,156,095
16 たな卸資産の減少額 又は増加額(△)		△ 243,398	△123,016	157,466
17 その他の資産の増加額		△ 20,978	△14,620	△5,488
18 仕入債務の増加額 又は減少額(△)		△ 1,335,835	△1,271,977	98,099
19 未払消費税等の増加額 又は減少額(△)		△ 3,001	△16,674	10,589
20 その他の債務の増加額 又は減少額(△)		21,901	△33,037	20,238
21 役員賞与の支払額		△ 1,520	—	△1,520
小計		△ 947,586	568,564	678,337
22 利息及び配当金の受取額		6,841	9,343	7,886
23 利息及び割引料の支払額		△ 14,804	△11,840	△22,512
24 法人税等の還付額		1,522	1,482	1,522
25 法人税等の支払額		△ 24,503	△25,225	△30,256
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 978,530	542,324	△721,697

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻しによる収入		400,000	—	500,000
2 定期預金の預入れによる支出		—	△100,000	—
3 投資有価証券の取得による支出		△ 300	△300	△600
4 有形固定資産の取得による支出		△ 73,935	△87,930	△168,993
5 有形固定資産の売却による収入		—	—	207,330
6 貸付金の回収による収入		1,100	—	1,100
7 保証金差入による支出		△ 939	△4,624	△2,443
8 保証金の回収による収入		907	7,375	2,533
投資活動による キャッシュ・フロー		326,833	△185,480	538,927
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入による収入		700,000	200,000	1,100,000
2 短期借入金の返済による支出		—	—	△1,000,000
3 自己株式の取得による支出		△ 6,462	△3,325	△9,267
4 配当金の支払額		△ 96,829	△94,715	△96,897
財務活動による キャッシュ・フロー		596,708	101,958	△6,164
IV 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額 (△)		△ 54,989	458,802	△188,934
V 現金及び現金同等物の期首残高		847,232	658,298	847,232
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		792,243	1,117,101	658,298

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定することとしております。)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料、貯蔵品 月次移動平均法による原価法 未成工事 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料、貯蔵品 同左</p> <p>—————</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定することとしております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品、原材料、貯蔵品 同左</p> <p>—————</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～60年 機械装置及び車輛運搬具 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 中間期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっております。 また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率によっております。 また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払い預金	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税は税抜方式を採用しております。 仮払消費税及び地方消費税と仮受消費税及び地方消費税は相殺のうえ、中間貸借対照表の流動負債の「その他」に含めて表示しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左 仮払消費税及び地方消費税と仮受消費税及び地方消費税は相殺のうえ、中間貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左 —————

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、7,442,609千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、7,698,727千円であります。 当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,673,758千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,649,786千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,589,088千円</p>
<p>※2 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額 2,611,493千円</p>	<p>※2 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額 2,556,022千円</p>	<p>※2 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額 2,556,022千円</p>
<p>※3 担保提供資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>土地 387,750千円</p> <p>建物 32,336千円</p> <p>構築物 23,542千円</p> <hr/> <p>合計 443,629千円</p> <p>投資その他の資産 11,840千円 (投資有価証券)</p> <p>上記資産を短期借入金700,000千円の担保に供しております。</p> <p>(2) 土地 381,286千円</p> <p>建物 2,050千円</p> <p>機械及び装置 5,155千円</p> <hr/> <p>合計 388,492千円</p> <p>上記関東工場の資産をもって工場財団を組成し、短期借入金200,000千円の担保に供しております。</p>	<p>※3 担保提供資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>土地 387,750千円</p> <p>建物 30,428千円</p> <p>構築物 22,223千円</p> <hr/> <p>合計 440,401千円</p> <p>投資その他の資産 15,360千円 (投資有価証券)</p> <p>上記資産を短期借入金352,000千円の担保に供しております。</p> <p>(2) 土地 381,286千円</p> <p>建物 1,940千円</p> <p>機械及び装置 5,132千円</p> <hr/> <p>合計 388,359千円</p> <p>上記関東工場の資産をもって工場財団を組成し、短期借入金450,000千円の担保に供しております。</p>	<p>※3 担保提供資産</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>土地 387,750千円</p> <p>建物 31,351千円</p> <p>構築物 22,837千円</p> <hr/> <p>合計 441,939千円</p> <p>投資その他の資産 13,664千円 (投資有価証券)</p> <p>上記資産を短期借入金800,000千円の担保に供しております。</p> <p>(2) 土地 381,286千円</p> <p>建物 1,993千円</p> <p>機械及び装置 5,132千円</p> <hr/> <p>合計 388,412千円</p> <p>上記関東工場の資産をもって工場財団を組成し、短期借入金300,000千円の担保に供しております。</p>
<p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 441,797千円</p> <p>支払手形 299,243千円</p>	<p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 381,671千円</p> <p>支払手形 272,561千円</p>	<p>4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当期末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 644,539千円</p> <p>支払手形 447,196千円</p>
<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円</p> <p>借入実行残高 1,600,000千円</p> <hr/> <p>差引額 500,000千円</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円</p> <p>借入実行残高 1,200,000千円</p> <hr/> <p>差引額 900,000千円</p>	<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行である株式会社みずほ銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,100,000千円</p> <p>借入実行残高 1,000,000千円</p> <hr/> <p>差引額 1,100,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)												
<p>※ 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 1,996千円</p> <p>受取配当金 6,340千円</p> <p>鉄屑売却代 2,418千円</p> <p>※ 2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 10,318千円</p> <p>工場操業休止に伴う費用 18,471千円</p> <p>※ 3 特別利益の主要項目</p> <p>※ 4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 7,290千円 (主なものは、建物525千円、 工具、器具及び備品 5,776千円、機械及び装置 725千円、車輛及び運搬具264 千円)</p> <p>土地売却に伴う 関連費用 4,780千円</p> <p>作業所撤去費用 2,332千円</p> <p>※ 5 減損損失</p>	<p>※ 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 5,108千円</p> <p>受取配当金 6,406千円</p> <p>鉄屑売却代 23,639千円</p> <p>※ 2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 11,329千円</p> <p>工場操業休止に伴う費用 7,269千円</p> <p>※ 3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金 戻入益 14,181千円</p> <p>※ 4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 1,461千円 (主なものは、工具、器具及 び備品1,166千円、車輛及び 運搬具294千円)</p> <p>※ 5 減損損失</p>	<p>※ 1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 2,842千円</p> <p>受取配当金 6,736千円</p> <p>受取保険金 2,316千円</p> <p>鉄屑売却代 5,725千円</p> <p>※ 2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 22,061千円</p> <p>工場操業休止に伴う費用 25,731千円</p> <p>※ 3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産売却益 169,160千円</p> <p>※ 4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産除却損 12,988千円 (主なものは、建物525千円工 具、器具及び備品10,940千 円、機械及び装置1,081千 円、車輛及び運搬具440千 円)</p> <p>土地売却に伴う 関連費用 4,800千円</p> <p>作業所撤去費用 2,332千円</p> <p>※ 5 減損損失 当事業年度において当社は、以 下の資産グループについて減損 損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート製品 製造業</td> <td>コンクリート製品 製造設備</td> <td>土地 建物等</td> <td>65,392</td> </tr> <tr> <td>綾部工場 (京都府 綾部市)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、稼働中の事業用資産については工場別に、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の資産毎にグルーピングを行っております。</p> <p>当工場の営業損益が悪化し、短期的な業績の回復が見込まれず、また、土地の取得価額に対する時価が下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(65,392千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は土地58,600千円、建物等6,792千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は固定資産税評価額に基づいて算出した正味売却価額により測定しております。</p> <p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 197,811千円</p> <p>無形固定資産 934千円</p>	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	コンクリート製品 製造業	コンクリート製品 製造設備	土地 建物等	65,392	綾部工場 (京都府 綾部市)			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)											
コンクリート製品 製造業	コンクリート製品 製造設備	土地 建物等	65,392											
綾部工場 (京都府 綾部市)														
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 87,007千円</p> <p>無形固定資産 562千円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 88,461千円</p> <p>無形固定資産 342千円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 197,811千円</p> <p>無形固定資産 934千円</p>												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,233,000	—	—	13,233,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	51,110	9,210	—	60,320

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加 9,210株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	98,864	7.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	13,233,000	—	—	13,233,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	64,320	5,020	—	69,340

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加5,020株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	98,765	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,233,000	—	—	13,233,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	51,110	13,210	—	64,320

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加13,210株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	98,864	7.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	98,765	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び 預金勘定 計 定期預金 現金及び 現金同等物	現金及び 預金勘定 計 定期預金 現金及び 現金同等物	現金及び 預金勘定 計 定期預金 現金及び 現金同等物
3,092,243千円 <u>3,092,243千円</u> △2,300,000千円 792,243千円	3,417,101千円 <u>3,417,101千円</u> △2,300,000千円 1,117,101千円	2,858,298千円 <u>2,858,298千円</u> △2,200,000千円 658,298千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輜 及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">工具・器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">43,132</td> <td style="text-align: right;">128,048</td> <td style="text-align: right;">171,181</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">14,929</td> <td style="text-align: right;">33,530</td> <td style="text-align: right;">48,460</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">28,203</td> <td style="text-align: right;">94,517</td> <td style="text-align: right;">122,721</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の当該未経過リース料中間期末残高及び有形固定資産の中間期末残高の合計額に占める割合が低いいため、中間財務諸表等規則第5条の3で準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により、算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">27,982千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">94,738千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">122,721千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の当該未経過リース料中間期末残高及び有形固定資産の中間期末残高の合計額に占める割合が低いいため、中間財務諸表等規則第5条の3で準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により、算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,687千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13,687千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。</p>		車輜 及び 運搬具	工具・器具 及び備品	合計		(千円)	(千円)	(千円)	取得価額相当額	43,132	128,048	171,181	減価償却累計額相当額	14,929	33,530	48,460	中間期末残高相当額	28,203	94,517	122,721	一年以内	27,982千円	一年超	94,738千円	合計	122,721千円	支払リース料	13,687千円	減価償却費相当額	13,687千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輜 及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">工具・器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">35,364</td> <td style="text-align: right;">105,745</td> <td style="text-align: right;">141,109</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">18,183</td> <td style="text-align: right;">31,019</td> <td style="text-align: right;">49,202</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">17,180</td> <td style="text-align: right;">74,726</td> <td style="text-align: right;">91,906</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">25,843千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">66,063千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">91,906千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,295千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">13,295千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車輜 及び 運搬具	工具・器具 及び備品	合計		(千円)	(千円)	(千円)	取得価額相当額	35,364	105,745	141,109	減価償却累計額相当額	18,183	31,019	49,202	中間期末残高相当額	17,180	74,726	91,906	一年以内	25,843千円	一年超	66,063千円	合計	91,906千円	支払リース料	13,295千円	減価償却費相当額	13,295千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輜 及び 運搬具</th> <th style="text-align: center;">工具・器具 及び備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> <th style="text-align: center;">(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">43,132</td> <td style="text-align: right;">128,048</td> <td style="text-align: right;">171,181</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">22,552</td> <td style="text-align: right;">43,426</td> <td style="text-align: right;">65,979</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">20,580</td> <td style="text-align: right;">84,621</td> <td style="text-align: right;">105,202</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の当該未経過リース料期末残高及び有形固定資産の期末残高の合計額に占める割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により、算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">26,522千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: right;">78,679千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">105,202千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の当該未経過リース料期末残高及び有形固定資産の期末残高の合計額に占める割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,214千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">27,214千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		車輜 及び 運搬具	工具・器具 及び備品	合計		(千円)	(千円)	(千円)	取得価額相当額	43,132	128,048	171,181	減価償却累計額相当額	22,552	43,426	65,979	期末残高相当額	20,580	84,621	105,202	一年以内	26,522千円	一年超	78,679千円	合計	105,202千円	支払リース料	27,214千円	減価償却費相当額	27,214千円
	車輜 及び 運搬具	工具・器具 及び備品	合計																																																																																									
	(千円)	(千円)	(千円)																																																																																									
取得価額相当額	43,132	128,048	171,181																																																																																									
減価償却累計額相当額	14,929	33,530	48,460																																																																																									
中間期末残高相当額	28,203	94,517	122,721																																																																																									
一年以内	27,982千円																																																																																											
一年超	94,738千円																																																																																											
合計	122,721千円																																																																																											
支払リース料	13,687千円																																																																																											
減価償却費相当額	13,687千円																																																																																											
	車輜 及び 運搬具	工具・器具 及び備品	合計																																																																																									
	(千円)	(千円)	(千円)																																																																																									
取得価額相当額	35,364	105,745	141,109																																																																																									
減価償却累計額相当額	18,183	31,019	49,202																																																																																									
中間期末残高相当額	17,180	74,726	91,906																																																																																									
一年以内	25,843千円																																																																																											
一年超	66,063千円																																																																																											
合計	91,906千円																																																																																											
支払リース料	13,295千円																																																																																											
減価償却費相当額	13,295千円																																																																																											
	車輜 及び 運搬具	工具・器具 及び備品	合計																																																																																									
	(千円)	(千円)	(千円)																																																																																									
取得価額相当額	43,132	128,048	171,181																																																																																									
減価償却累計額相当額	22,552	43,426	65,979																																																																																									
期末残高相当額	20,580	84,621	105,202																																																																																									
一年以内	26,522千円																																																																																											
一年超	78,679千円																																																																																											
合計	105,202千円																																																																																											
支払リース料	27,214千円																																																																																											
減価償却費相当額	27,214千円																																																																																											

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券									
① 株式	74,922	252,485	177,563	75,622	250,489	174,867	75,145	271,740	196,594
② 債券									
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	74,922	252,485	177,563	75,622	250,489	174,867	75,145	271,740	196,594

(注) その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っており、その金額は次のとおりであります。

前中間会計期間末	75千円
当中間会計期間末	193千円
前事業年度末	75千円

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものにつき、時価が取得原価に対し40%以上下落した場合をもって「時価が著しく下落した」と判定する基準とし、当該基準に基づき、該当する銘柄の有価証券の時価の回復可能性を判定し、減損処理の要否を決定することとしております。

但し、時価が取得原価に対し50%以上下落した場合には、原則として時価の回復可能性を判定することなく減損処理を行うこととしております。

2 前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3 時価評価されていない主な有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、該当事項はありません。

(2) その他有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
その他有価証券	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	200,941	200,941	200,941
計	200,941	200,941	200,941

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 565.00円	1株当たり純資産額 571.71円	1株当たり純資産額 584.62円
1株当たり中間純損失 12.91円	1株当たり中間純損失 4.40円	1株当たり当期純利益 5.88円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	7,442,609	7,525,780	7,698,727
普通株式に係る純資産額(千円)	7,442,609	7,525,780	7,698,727
差額の主な内訳(千円)	—	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	13,233,000	13,233,000	13,233,000
普通株式の自己株式数(株)	60,320	69,340	64,320
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	13,172,680	13,163,660	13,168,680

(2) 1株当たり当期純利益又は中間純損失

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益又は中間純損失金額(△) (千円)	△170,135	△57,993	77,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は中間純損失金額(△)(千円)	△170,135	△57,993	77,462
普通株式の期中平均株式数(株)	13,177,208	13,165,943	13,173,938

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

[事業年度 (第127期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日]平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

旭コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

福田公認会計士事務所

公認会計士 福田 敏 裕 ㊞

浜屋公認会計士事務所

公認会計士 濱 屋 浩 ㊞

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第127期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

旭コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

福田公認会計士事務所

公認会計士 福田 敏 裕 ㊞

浜屋公認会計士事務所

公認会計士 濱 屋 浩 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭コンクリート工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第128期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、旭コンクリート工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。